Tsukuba

筑波研究学園都市

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Index

筑波研究学園都市とは……1

都市づくりの概要
1.基本方針……3
2.土地利用……3
3.開発の方式……5
4.推進体制……5
5.国等の研究・教育機関の整備……6

都市の現況
1.都市施設等……8
2.国等の研究・教育機関 ……13
3.民間研究機関等 ……25

参考資料
年表 ……27

筑波研究学園都市とは

筑波研究学園都市は、昭和38年9月の閣議了解により、その建設が決定され、昭和55年3月までには、予定されていた国の試験研究機関、大学等の施設が移転・新設されるとともに、基幹的な都市施設もほぼ完成しました。

その後、都心部の施設整備が進むとともに、周辺部の工業団地等への民間企業の進出も活発化しました。

現在、筑波研究学園都市は、人口約20万人、国、民間合わせて約300に及ぶ研究機関・企業、約1万2千人の研究者を擁する我が国最大の研究開発拠点となっています。

目的

筑波研究学園都市は、二つの目的により建設されました。

その一つは、科学技術の振興と高等教育の充実に対する時代の要請にこたえることです。

東京及びその周辺から移転した国の試験研究機関と新設した筑波大学を中核として、高水準の研究と教育を行うための拠点を形成し、それにふさわしい環境を整備することです。

もう一つは、東京の過密対策です。

必ずしも東京に立地する必要のない国の試験研究・教育機関を研究学園都市に計画的に移転することにより、首都圏既成市街地への人口の過度集中の緩和に役立たせるとともに、その跡地の適正な利用を図り、首都圏の均衡ある発展に寄与することです。

位置と区域

筑波研究学園都市は、東京の中心から北東約60km、成田国際空港の北西約40kmの距離にあり、北に関東の名峰筑波山を、東にわが国第二位の湖面積を持つ湖霞ヶ浦をひかえた茨城県南部に位置しています。

都市の区域は、茨城県つくば市の1市全域で、面積は約28,400ha（東京都区部面積の約2分の1）、その大部分は標高20～30mの台地にあります。

都市構成

都市の中央部に、東西6km、南北18kmにわたり、約2,700haの区域を「研究学園地区」として開発し、国の試験研究・教育施設、商業・業務施設、住宅等を計画的に配置しています。

また、研究学園地区以外の区域は、「周辺開発地区」として研究学園地区と均衡のとれた発展を図るよう整備を進めています。

都市づくりの概要

1 基本方針

筑波研究学園都市の建設は、「試験研究及び教育を行うのにふさわしい研究学園都市を建設するとともに、これを均衡のとれた田園都市として整備」（筑波研究学園都市建設法）することをめざし、次の基本方針に基づいて、整備を進めてきました。

- 研究学園都市においては、高水準の研究及び教育の諸活動が相互に有機的連携を保ちつつ、効率的に行われるように整備するとともに、自然環境や歴史的遺産の保全を図り、住民の生活が健康で文化的なものとして営めるよう計画しています。

- 研究学園都市の建設にあたっては、研究学園地区と周辺開発地区との2地区に分け、各地区の特性を生かしつつ、総合的、一体的に整備しています。

- 研究学園地区における研究及び教育機関の配置にあたっては、国立試験研究機関、民間研究機関及び大学等における研究及び教育の各分野の特性に応じ一体的な団地を構成させるとともに、団地相互間の有機的連携を保ち、また、機能補完をも考慮しています。

- 民間研究機関については、国立試験研究機関等に準ずる研究機関、及び国の研究活動と密接不可欠な研究機関ならびに研究機能上誘致すべき機関の積極的導入を図っています。
  また、私立大学についても、積極的に導入を図っています。

- 研究学園都市における公共公益事業については、研究学園都市の機能を発揮するため必要な施設の先行的な整備を図っています。

- 周辺開発地区については、研究学園地区と均衡ある発展を図っています。

（研究･学園都市建設推進本部決定による「筑波研究学園都市建設計画の大綱」に基づきます。）

2 土地利用

■研究学園地区の土地利用

研究学園地区の土地利用については、研究学園地区のほぼ中央部に都心地区を設け、その外周部に研究･教育施設地区を配置し、これらの研究･教育施設への通勤通学と日常生活における利便等を考慮して住宅地区を配置しています。

（a）都心地区

都心地区は、研究学園地区の中央に配置し、高水準の文化的生活を営むために必要な文化施設、行政施設、商業･業務施設、研究交流のための施設等を整備することとしています。

（b）研究･教育施設地区

試験研究機関及び大学の施設用地は、各機関を文教系、建設系、理工系、生物系及び共同利用系にわけて団地化し、方面別に配置しています。

（c）住宅地区

住宅地区は、都心地区と研究･教育施設地区に隣接した地区に配置しています。住宅地区には、住民に日常生活の利便を提供するため、ショッピングセンター、郵便局、銀行、診療所等の施設を備えた地区センターを配置しています。

■ 山手線と研究学園地区の比較

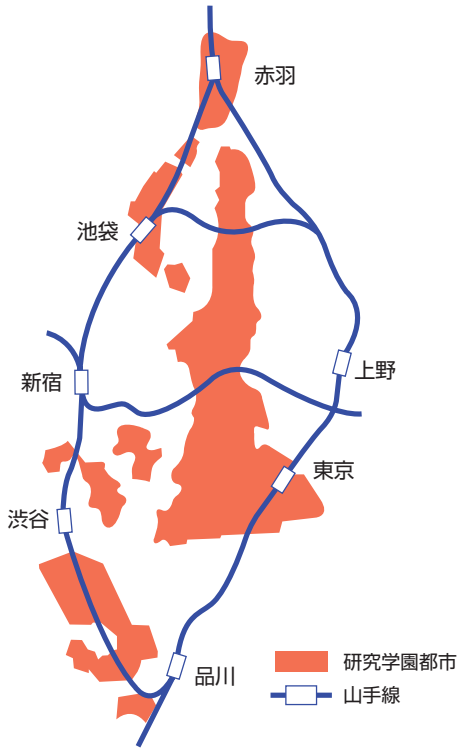

■周辺開発地区の土地利用

周辺開発地区については、無秩序な市街化を抑制し、良好な自然的環境の保全を図るとともに、農業上の土地利用との調整を図りつつ、計画的な市街地開発を行い、民間研究機関等を導入することとしています。

また、周辺開発地区の主要な既存集落については、周辺開発地区のコミュニティセンターとして育成するとともに、生活環境施設の整備を図ることとしています。

周辺開発地区においては、これまでも研究開発型工業団地の整備が進められてきましたが、今後、つくばエクスプレス沿線開発として、新たに約1,500haの市街地開発が計画されています。

■ 土地利用計画（研究学園地区）

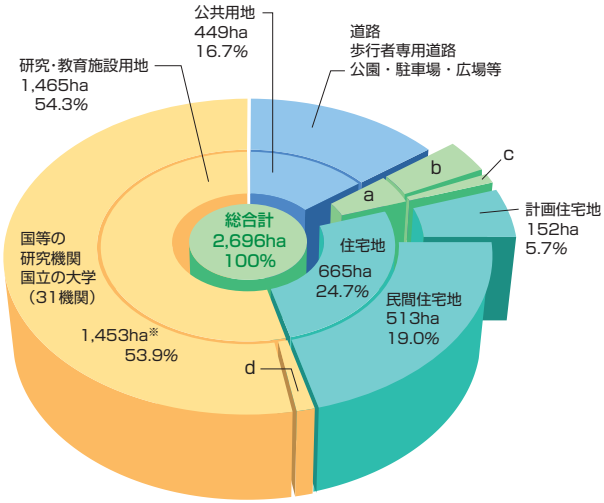

a. 公共的施設等	117ha	4.3%
b. 公共的施設	92ha	3.4%
c. 商住混合施設	25ha	0.9%
d. その他の研究・教育施設	12ha	0.4%

※ H16年7月に1,407haに変更

■ 筑波研究学園都市の土地利用概略図

地　区　区　分	都市計画の区域区分
── 筑波研究学園都市の範囲	都市計画区域
都市地区 研究・教育施設地区 住宅地区 } 研究学園地区	市街化区域
} 周辺開発地区	市街化区域 市街化調整区域

3 開発の方式

研究学園地区約2,700haの開発は、右図のとおり各種の都市計画事業を組み合わせて行われました。

研究学園都市における用地取得は、地元の農業経営に対する配慮から、山林、原野等の非農地を中心に買収されました。

国等の試験研究・教育機関の施設用地は、主として、全面買収方式の一団地の官公庁施設事業により、計画的に住宅地を整備すべき地区は、全面買収方式の新住宅市街地開発事業により整備されました。その他の住宅地については、一部買収を伴う土地区画整理事業により整備されました。

また、総合的な都市基幹公園は、都市公園事業により整備されました。

これらの都市計画事業は、主として都市基盤整備公団（現（独）都市再生機構）によって実施されてきました。

4 推進体制

筑波研究学園都市は、国の関係行政機関、地方公共団体及び都市建設の事業主体の総合的な推進体制のもとに、その建設を進めてきています。

政府は、関係省庁の連絡調整及び推進を図るため、国土交通大臣を本部長とし、関係行政機関の事務次官等で構成される研究・学園都市建設推進本部を設置しています。この推進本部において定められた「筑波研究学園都市建設計画の大綱」、「筑波研究学園都市公共公益事業等の整備計画の概要」、「筑波研究学園都市移転機関等の移転計画の概要」及び筑波研究学園都市建設法に基づく「研究学園地区建設計画」等により、国土交通省が中心となって、都市建設を推進しています。

都市の建設事業は、それぞれの事業に関する法律に従い、（独）都市再生機構、関係省庁、茨城県、つくば市及びその他の関係事業者によって行われています。

■ 研究・学園都市建設推進本部構成員

本部長	国土交通大臣
部　員	内閣府事務次官
〃	総務事務次官
〃	財務事務次官
〃	文部科学事務次官
〃	厚生労働事務次官
〃	農林水産事務次官
〃	経済産業事務次官
〃	国土交通事務次官
〃	環境事務次官

■ 開発の方式図

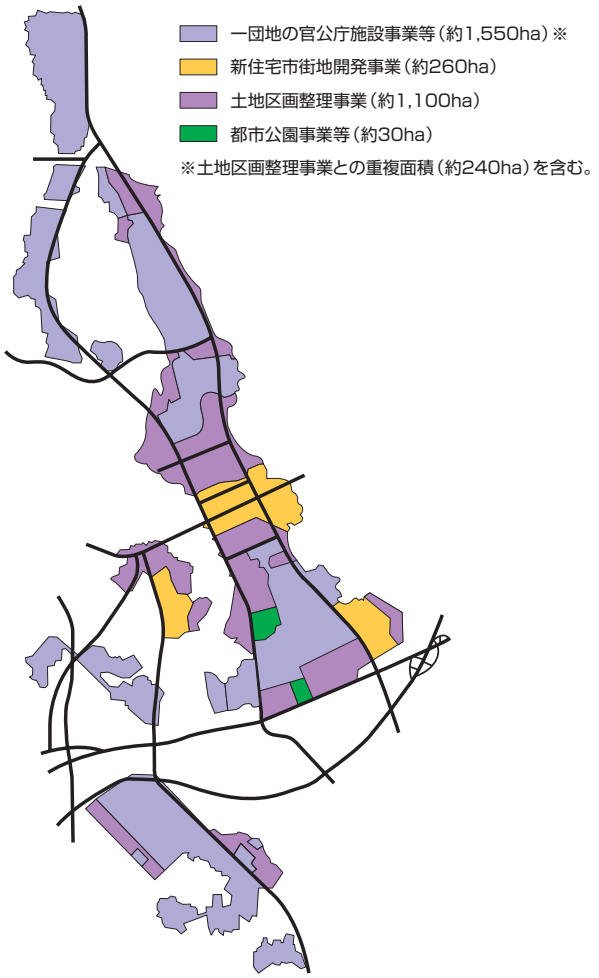

■ 筑波研究学園都市建設の推進体制機構図

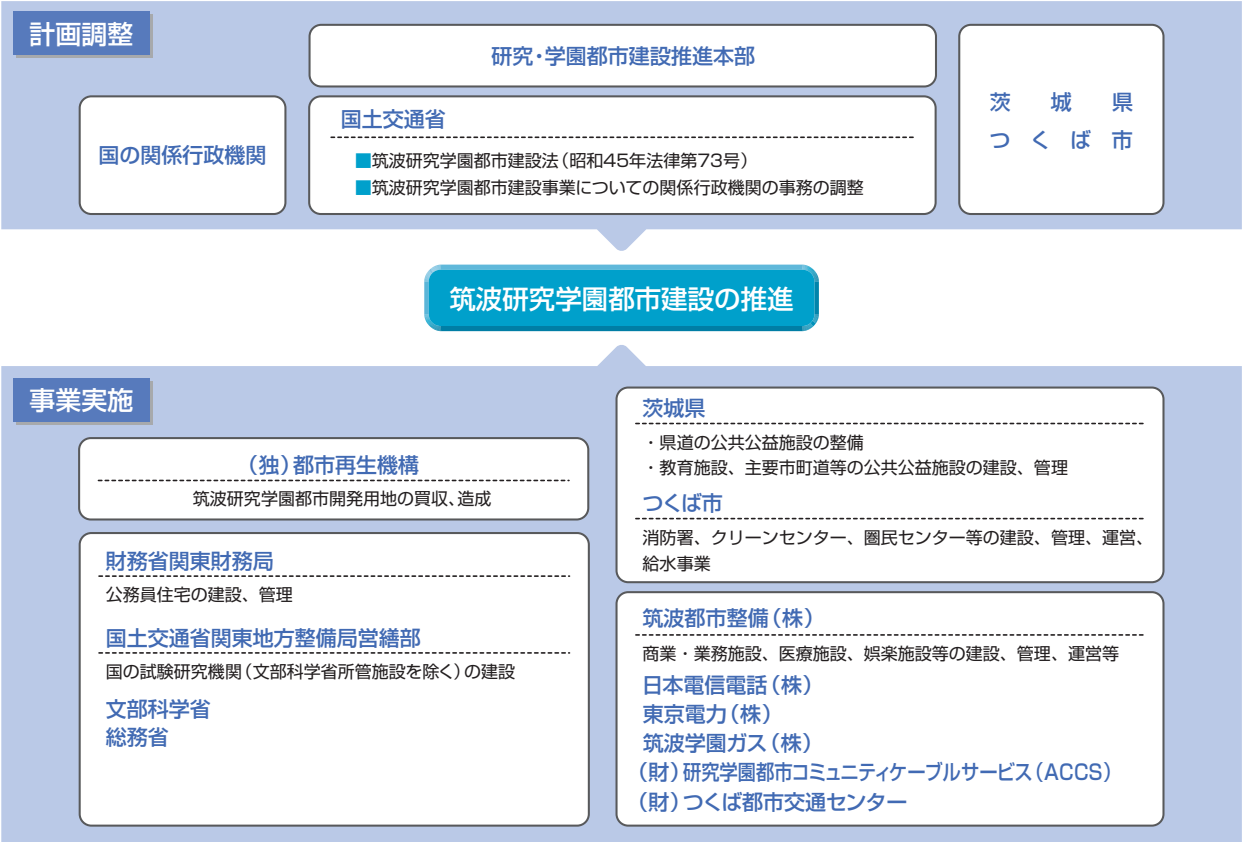

5 国等の研究・教育機関の整備

研究学園地区における国等の研究・教育機関は、昭和43年に国立防災科学技術センターの着工が開始され、昭和55年3月までに予定されていた全ての機関の移転が完了しました。その後、追加や独立行政法人化などの大規模な組織改編が行われ、現在31の機関が業務を行っています。各機関とその面積は以下のとおりです。

■研究・教育機関等の用地の面積

	機関名	面積 ha
文教系機関（7機関）	内閣府	3
	独立行政法人国立公文書館つくば分館	3
	外務省	5
	独立行政法人国際協力機構筑波国際センター	5
	文部科学省	440
	国立大学法人筑波大学	258
	国立大学法人筑波技術大学	8
	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構	153
	独立行政法人国立科学博物館筑波研究資料センター	14
	独立行政法人教員研修センター	7
建設系機関（6機関）	総務省	22
	NTTアクセスサービスシステム研究所	22
	文部科学省	27
	独立行政法人防災科学技術研究所	27
	国土交通省	164
	国土地理院	18
	国土技術政策総合研究所	146
	独立行政法人土木研究所	
	独立行政法人建築研究所	
理工系機関（7機関）	文部科学省	83
	独立行政法人物質・材料研究機構	30
	独立行政法人宇宙航空研究開発機構	53
	経済産業省	140
	独立行政法人産業技術総合研究所	140

	機関名	面積 ha
理工系機関（7機関）	国土交通省	53
	気象研究所	53
	高層気象台	
	気象測器検定試験センター	
	環境省	28
	独立行政法人国立環境研究所	28
生物系機関（10機関）	文部科学省	5
	独立行政法人理化学研究所筑波研究所	5
	厚生労働省	14
	独立行政法人医薬基盤研究所霊長類医科学研究センター	9
	独立行政法人医薬基盤研究所薬用植物資源研究センター	5
	農林水産省	421
	独立行政法人種苗管理センター	421
	農林水産技術会議事務局筑波事務所	
	独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構	
	独立行政法人農業生物資源研究所	
	独立行政法人農業環境技術研究所	
	独立行政法人国際農林水産業研究センター	
	独立行政法人森林総合研究所	
共同利用系機関（1機関）	文部科学省	1
	研究交流センター	1
計	31機関	1,407

※ 各機関の面積、合計の面積は小数点第１位をそれぞれ四捨五入

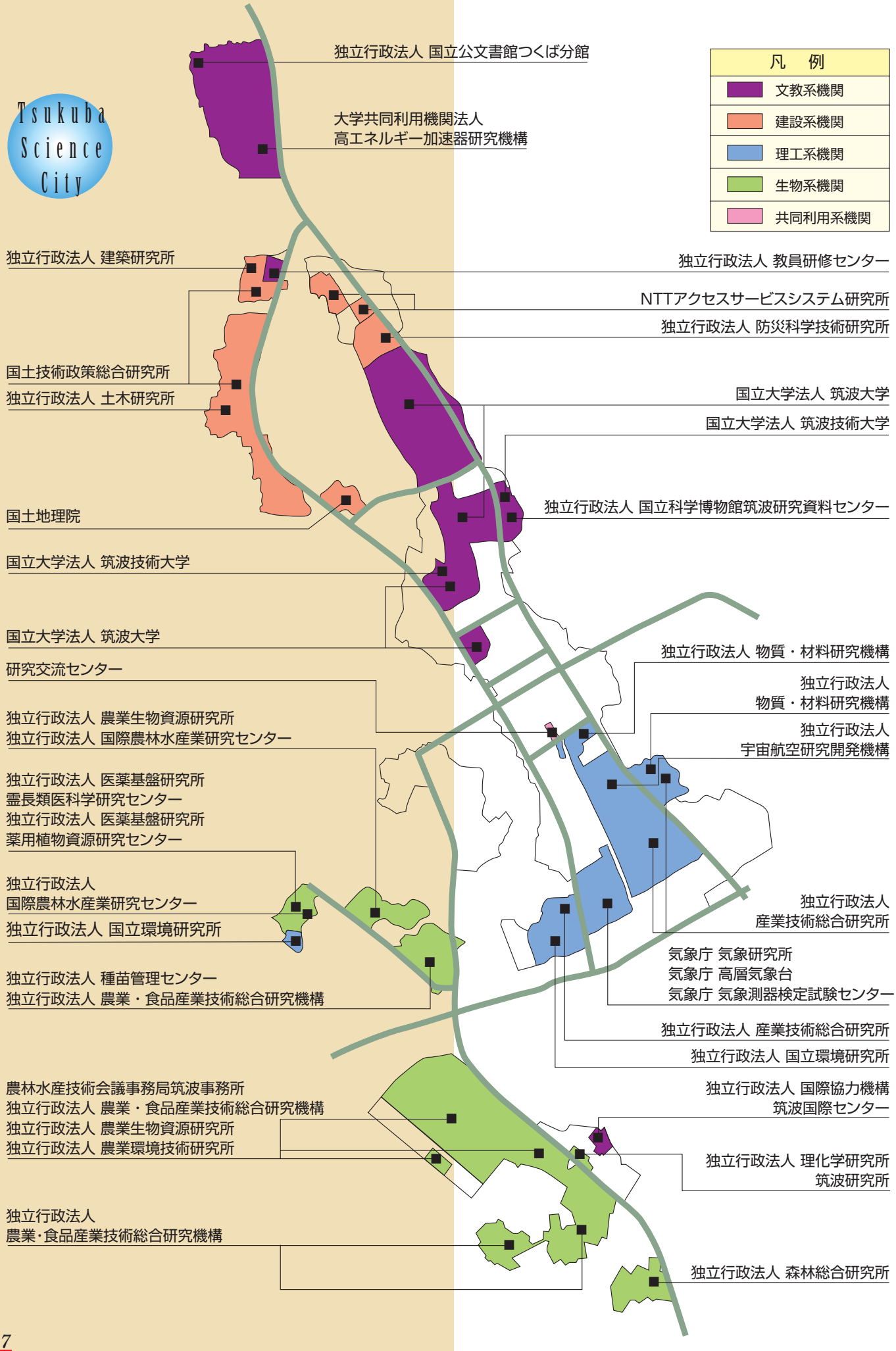
Tsukuba Science City
凡　例
文教系機関
建設系機関
理工系機関
生物系機関
共同利用系機関
独立行政法人 国立公文書館つくば分館
大学共同利用機関法人
高エネルギー加速器研究機構
独立行政法人 建築研究所
独立行政法人 教員研修センター
NTTアクセスサービスシステム研究所
独立行政法人 防災科学技術研究所
国土技術政策総合研究所
独立行政法人 土木研究所
国立大学法人 筑波大学
国立大学法人 筑波技術大学
独立行政法人 国立科学博物館筑波研究資料センター
国土地理院
国立大学法人 筑波技術大学
国立大学法人 筑波大学
研究交流センター
独立行政法人 物質・材料研究機構
独立行政法人
物質・材料研究機構
独立行政法人 農業生物資源研究所
独立行政法人 国際農林水産業研究センター
独立行政法人
宇宙航空研究開発機構
独立行政法人 医薬基盤研究所
霊長類医科学研究センター
独立行政法人 医薬基盤研究所
薬用植物資源研究センター
独立行政法人
国際農林水産業研究センター
独立行政法人 国立環境研究所
独立行政法人
産業技術総合研究所
気象庁 気象研究所
気象庁 高層気象台
気象庁 気象測器検定試験センター
独立行政法人 種苗管理センター
独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構
独立行政法人 産業技術総合研究所
独立行政法人 国立環境研究所
農林水産技術会議事務局筑波事務所
独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構
独立行政法人 農業生物資源研究所
独立行政法人 農業環境技術研究所
独立行政法人 国際協力機構
筑波国際センター
独立行政法人 理化学研究所
筑波研究所
独立行政法人
農業・食品産業技術総合研究機構
独立行政法人 森林総合研究所

都市の現況

昭和38年以来、筑波研究学園都市の建設が進められてきましたが、現在31の国等の試験研究・教育機関等の施設が既成し、各機関の高水準の施設の整備に伴い、国際的な共同研究、学術交流等の研究活動が活発に行われるようになっています。

都市施設については、先行整備すべき道路、河川、上・下水道等の基幹的施設がほぼ完成したほか、学校、公民館、ショッピングセンター等の施設も人口の増加にあわせて整備が進められており、住民の日常生活も逐次充実したものとなってきています。

さらに、民間研究所、関連産業等も定着してきており、現在約200社が業務を開始しています。

このように、都市の建設が進むにつれて、人口は、昭和45年10月の約7.8万人が、平成20年2月には約20.7万人となっています。

■歩行者専用道路（つくば公園通り）

■共同溝

1 都市施設等

道　路

■幹線道路

南北に細長く展開する研究学園地区を相互に連絡し、また土浦市、国道6号線、125号線に結ぶ道路が南北方向に3路線、東西方向に5路線の計8路線の都市計画道路が整備されています。

■土浦学園線

■歩行者専用道路

研究学園地区では、歩行者の安全と利便のために、住宅地区と商業施設、学校、公園等を結ぶ歩行者専用道路約48kmが整備されています。このうち、筑波大学から、都心地区を通って、赤塚公園にいたる歩行者専用道路4.7kmは、都市軸として、都市のシンボル的空間を構成するものです。

■共同溝

都心地区及びその周辺では、歩行者専用道路等の下に、総延長約7kmの共同溝が整備され、これには上水道管、電力線、電話線が収容されているほか、地域冷暖房施設、CATV施設の管も収容されています。

■常磐自動車道

筑波研究学園都市の南部には、昭和62年度末に全線開通した常磐自動車道が接しており、南は埼玉県三郷市で首都高速道路に接続し、北は水戸市を経由して福島県いわき市で磐越自動車道に接続しています。本都市への最寄りインターチェンジは、谷田部、桜土浦及び土浦北の3つです。

■首都圏中央連絡自動車道（圏央道）

東京から40～50km圏にある近郊都市を結び、常磐自動車道、東関東自動車道、東北自動車道などの放射幹線道路を連絡する首都圏中央連絡自動車道の建設が進められており、一部供用が開始されています。

交　通

■近隣都市等との交通

都市内相互の交通及び土浦等の近隣都市またはJR常磐線各駅との交通については、各路線バスが運行されており、今後も都市人口の増大に応じて、逐次拡大される予定です。

■東京との交通

現在、常磐自動車道を利用した高速バスが本都市中心部と東京駅間を約60～80分で運行しているほか、平成17年8月には本都市中心部と秋葉原間を約45分で結ぶつくばエクスプレスが開通しています。

■つくばエクスプレス（秋葉原～つくばを45分で結ぶ）

■交通施設

都心地区には立体駐車場・交通広場（ターミナル）及びつくばエクスプレスつくば駅が整備されています。

■立体駐車場

■交通広場

河　川

研究学園地区からの排水が流入する花室川、蓮沼川、稲荷川、谷田川（牛久沼を含む）の4河川については、総延長約45kmの改修を行いました。

上水道

研究機関等の業務用水6万m³／日、生活用水4万m³／日、計10万m³／日の供給能力をもつ施設が整備され、茨城県とつくば市水道部により供給が行われています。

下水道

研究学園地区の排水は、雨水及び汚水の2系統に分離して処理されており、施設整備はほぼ終了しています。雨水は、雨水管または都市下水路に集めて河川に放流し、汚水は公共下水道及び流域下水道を経て、利根川畔の終末処理場で高度処理した後、利根川に放流しています。

公園・広場

研究学園地区の公園は88ヶ所あり、公園以外にも学園中央広場をはじめ、多くの広場・緑地が憩いの場として整備されています。その代表的なもののうち、つくばエクスプレスつくば駅に隣接し、学園地区中心部にありながら、ゆったりとした空間を楽しめる中央公園（約3.8ha）、太陽熱利用の温水プール等のスポーツ施設を有する洞峰公園（約20ha）、植物園的な雰囲気を持つ赤塚公園（約8.5ha）、都市のシンボル・タワーとなっている高さ45mの展望塔のある松見公園（約3.8ha）等が整備されています。

交流施設等

■つくばセンタービル

つくばセンタービルは、都市のシンボル、文化の拠点として昭和58年に完成したものであり、すぐれた音響施設を誇る「ノバホール」、楽しみながら都市を理解できる「茨城県つくばインフォメーションセンター」、本格的なシティホテルである「オークラフロンティアホテルつくば」のほか、ショッピングモール、吾妻公民館、銀行、オフィス等がフォーラムと呼ばれる広場を中心に展開する複合建築物です。

■つくばインフォメーションセンター

筑波研究学園都市の情報提供施設として昭和58年7月にオープンし、国内外からつくばを訪れる多くの方が利用しています。施設内には、研究機関情報検索システム等の各種情報提供機器を整備し、また施設内で放映されている筑波研究学園都市紹介ビデオについては、つくばエクスプレスつくば駅でも見ることが出来ます。

さらに、研究機関の見学等に関する情報提供や見学ツアーの企画案内等を行う「つくばサイエンスツアーオフィス」が平成17年4月に開設されました。

■つくばカピオ

筑波研究学園都市の住民交流の場として、研究・教育分野の交流活動の円滑化に寄与するとともに、住民福祉の増進、都市熟成の推進のため平成8年7月に竹園地区に整備されました。

■つくば国際会議場

科学技術分野での国際交流や異分野の研究者の自由な交流、また、集客効果による地域経済の活性化を目的としたコンベンションセンターとして、つくば国際会議場「エポカルつくば」が開設されています。

教　育

市立幼稚園17園、市立小学校38校、市立中学校6校、県立高等学校3校が開設されています。また、平成20年4月には茨城県初の公立の中等教育学校が開校します。

■つくばインフォメーションセンター

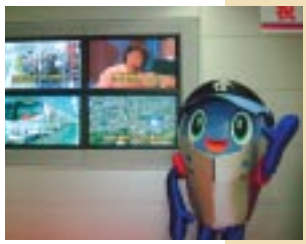
■つくばエクスプレス　つくば駅

■谷田部東小学校

■竹園西小学校

■つくば国際会議場「エポカルつくば」

福祉施設

保育所23ヶ所、児童館18ヶ所が開設されています。

また、総合的医療施設として、筑波大学附属病院及び筑波メディカルセンターが開設されたほか、民間の病院、診療所等も開設されています。

社会教育

地区公民館17のほか、4つの市民ホール、図書館、美術館からなるつくば文化会館“アルス”が開設されています。

■つくば文化会館アルス

通　信

都心地区と住宅地区等に郵便局が開設されています。

また、地域の電波障害に対処するとともに、地域の様々な情報に対するニーズにこたえるため、(財)研究学園都市コミュニティケーブルサービスによるCATV事業が行われています。

ごみ処理

ごみ処理施設については、375t／日の処理能力をもつ施設が稼働しています。

■クリーンセンター

行政サービス

行政サービス施設のうち、消防施設は、消防本部及び消防署が開設されています。

警察施設については、警察署、交番及び警察官連絡派出所が開設されています。

都市エネルギー

電力は、2系統の既設の高圧送電線から基幹送電線で引き込み、都心地区に供給しています。

研究教育機関については、13カ所の共同受電設備より直接供給され、事故等で常時受電線が使用できなくなった場合は予備回線に切り替え可能な二回線受電方式をとっています。

また、ガスは、筑波学園ガス(株)により都市ガスが供給されています。

このほか、都心地区においては、冷水や蒸気を地域配管を通して各建物に供給する地域冷暖房施設が整備されています。

商業施設

住民の日常生活に必要な商業施設については、住宅地区にショッピングセンターを整備しています。

また、大規模小売店舗、高級専門店、娯楽施設等を都心地区に誘致することとしており、昭和60年3月にはセンター地区に県下最大のショッピングセンター・クレオが、平成5年10月にはその北側に商業ビルMOGがオープンし、平成17年3月にはつくばエクスプレスの開通に合わせて商業ビルQ't(キュート)がオープンしました。

■Q't(キュート)

業務施設

都心地区に19階建ての業務ビル（三井ビル）が建設されたほか、今後も、建設が予定されています。

宿泊施設

宿泊施設は、それぞれの試験研究・教育機関に研修等のための施設があるほか、都市ホテルとしては、つくばセンタービル内にオークラフロンティアホテルつくばの他、民間によるホテルが開設されています。

住　宅

国の試験研究・教育機関職員に対しては公務員宿舎が建設され、その他の公的機関の職員に対しても職員住宅が建設されました。現在は、試験研究・教育機関の独立行政法人化により公務員宿舎の一部が国から研究機関等に現物出資されています。

また、一般向け公的住宅として（独）都市再生機構の賃貸住宅、分譲住宅、茨城県等の賃貸住宅が既に完成され、さらに、つくばエクスプレスの開業により民間のマンション等の建築も数多くみられるようになりました。

このほか、海外からの研究者の研究支援と交流促進を図るため、外国人研究者用の宿泊施設も整備されています。

■公団分譲住宅（並木）

■外国人研究者用宿泊施設「二の宮ハウス」

■外国人研究者用宿泊施設「竹園ハウス」

■公団賃貸住宅(二の宮)

■松代団地（県営）

2 国等の研究・教育機関

文教系機関

■独立行政法人　国立公文書館つくば分館

国立公文書館は、国の機関で作成された公文書の中から、歴史的に重要なものや明治政府が江戸幕府から引き継いだ古文書等を保存し、広く一般の利用に供する機関です。保存されている公文書は、国の歩みを後世に伝えるための国民共有のかけがえのない財産で、誰でも閲覧できます。つくば分館は、常設展示室や夏の企画展において、貴重な所蔵文書の一部を展示しています。

■独立行政法人　国際協力機構　筑波国際センター　（JICA筑波）

JICA筑波は、国際協力機構の国内機関の一つとして、途上国の経済及び社会の発展に寄与するため、独自の研修施設を活用した農業・農村開発分野の研修を始め、地域の専門機関の協力のもと、環境分野、教育分野等の研修を実施しています。また、茨城県、各市町村、大学、地元の様々な団体との連携のもと、地域に根ざした活動（市民参加協力）にも取組んでいます。

■国立大学法人　筑波大学

筑波大学は、基礎及び応用諸科学について、国内外の教育・研究機関及び社会との自由、かつ、緊密なる交流連係を深め、学際的な協力の実をあげながら、教育・研究を行い、もって創造的な知性と豊かな人間性を備えた人材を育成するとともに、学術文化の進展に寄与することを目的としています。

■国立大学法人　筑波技術大学

聴覚・視覚障害者のための大学として、個々の学生の障害特性に配慮した教育を通じて、幅広い教養と専門的、応用的能力をもつ専門職業人を養成し、両障害者が社会的自立を果たし自ら障害を持つリーダーとして社会貢献できる人材の育成を図るとともに、新しい教育方法の研究と実践を通して国内外の障害者教育の発展に資することを目的としています。

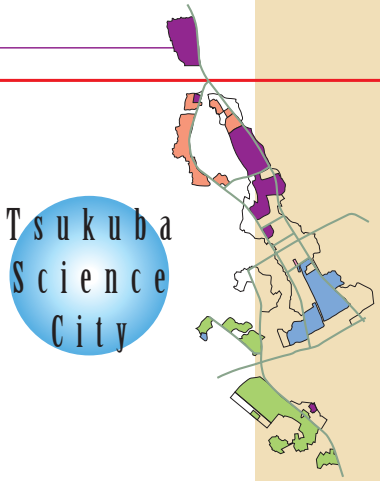

■大学共同利用機関法人
高エネルギー加速器研究機構

高エネルギー加速器を用いた素粒子・原子核及び生命体を含む物質の構造に関する実験的・理論的研究、並びに加速器の性能向上に関する研究及び関連する基盤技術の研究を行うことを目的としています。また、国内外の関連分野の研究者に対する研究の場や、大学院学生・若手研究者に対する教育・研究指導の機会を提供しています。

■独立行政法人　国立科学博物館　植物研究部

植物・菌類など動物を除く全生物を対象に、標本の収集・管理を行うと共に、種の多様性、系統および進化を明らかにする研究を行っています。150万点を超える標本を収蔵し、国内外の研究者に利用される標本庫（一般には非公開）と、生きた植物を保全し、展示や学習支援活動を通じて植物の多様性や重要性を普及する筑波実験植物園（常時公開）があります。

■独立行政法人　教員研修センター

校長、教員その他の学校教育関係職員に対する研修等を行うことにより、その資質の向上を図ることを目的としています。また、各都道府県教育委員会等への研修に関する指導、助言及び援助等を行っています。

建設系機関

■NTTアクセスサービスシステム研究所

NTTアクセスサービスシステム研究所では、お客様とNTTビルを結ぶアクセスネットワークに関する研究開発を行なっています。光アクセスシステムの高度化、オペレーションシステムの充実、光を補完しユビキタスサービスの核となるワイヤレスアクセスの高速化、ケーブル・地下管路といった各種インフラ設備の経済化、お客様環境・ニーズに応えるホームネットワークの多様化などアクセス系に関する様々な研究開発に取り組んでいます。

■独立行政法人　防災科学技術研究所

防災科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発、それらに係る成果の普及及び活用の促進等の業務を総合的に行い、防災科学技術の水準の向上を図り、成果の防災対策への反映を図ることにより「災害から人命を守り、災害の教訓を活かして発展を続ける災害に強い社会の実現を目指すこと」を目標としています。

■国土交通省　国土地理院

測量法及び国土交通省設置法に基づき、測量行政を行う国の機関として、測量に関する政策の企画立案、国土情報インフラの整備と利活用の推進、国の機関及び地方公共団体等が行う公共測量の指導及び調整、測量等に関する国際活動を行うことを目的としています。

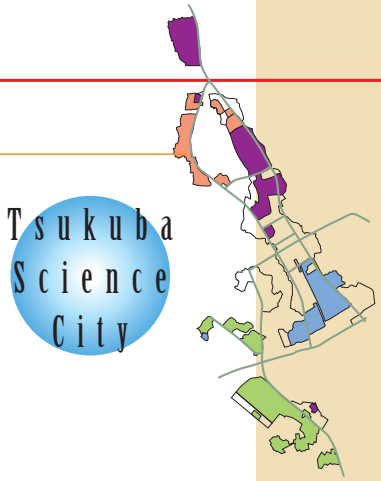

（立原庁舎）

（旭庁舎）

■国土交通省　国土技術政策総合研究所

国土の利用、開発及び保全のための住宅・社会資本に関連する技術で、国土交通省の所掌事務に係る政策の企画及び立案に関するものの総合的な調査、試験、研究及び開発を行っています。

■独立行政法人　土木研究所

土木研究所は土木技術に係る我が国の中核的な研究機関として平成13年4月に発足しました。平成18年4月には旧北海道開発土木研究所と統合し、国、自治体等のニーズに応じて質の高い研究を行い、その普及を図ることにより社会への還元等を通じて良質な社会資本整備と北海道開発の推進に貢献することを目的に活動しております。

■独立行政法人　建築研究所

建築・都市計画技術の向上を図ることを目的として、建築技術及び都市計画技術に関する研究開発・技術指導、地震工学に関する研修などを実施しています。災害対策や環境対策といった社会的・国民的ニーズの高い課題に材料や生産も含めた多角的な視点から取り組むなど、国民の生活に密接に関連する研究開発を実施しています。

理工系機関

■独立行政法人　物質・材料研究機構

物質・材料研究、ナノテクノロジーや生体材料、超伝導、超鉄鋼、情報通信等に関する総合的な研究開発を推進して広い分野の基礎的研究を支えるとともに、分析・解析支援、若手研究者の育成や大学および諸外国との連携等、外部との協力も積極的に実施しています。また、ベンチャー企業の設立など研究成果の普及のため、成果の企業化も推進しています。

■独立行政法人　宇宙航空研究開発機構 筑波宇宙センター

人工衛星やロケット、惑星探査機など将来の宇宙機の研究開発や開発試験、そして打ち上げた人工衛星を追跡管制など宇宙開発に不可欠な技術研究を行っています。
また、国際宇宙ステーション計画に向けた「きぼう」日本実験棟の運用や宇宙実験支援および宇宙飛行士の養成を行っています。

■独立行政法人　産業技術総合研究所

産業技術総合研究所は、多岐にわたる分野の研究者集団の融合と創造性の発揮による研究活動を通じて、新たな技術シーズの創出、産業技術力の向上や新規産業の創出など、我が国の経済的発展に貢献し、国民の生活の向上に寄与するための研究を展開し、研究成果の発信と成果の普及に努めています。

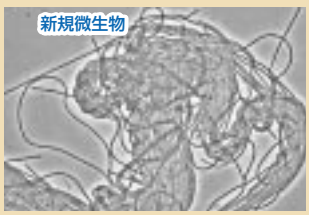

▲ ライフサイエンス

▲ 情報通信・エレクトロニクス

▲ 標準・計測

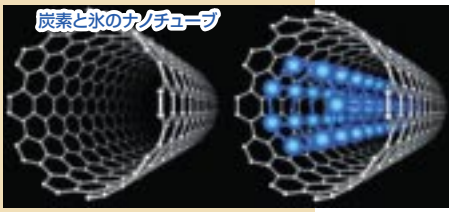

▲ ナノテク・材料・製造

▲ 環境・エネルギー

▲ 地質

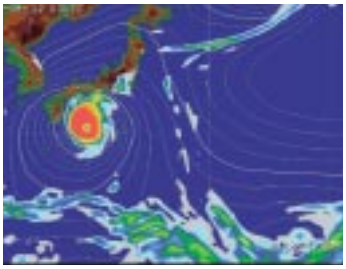

■気象庁　気象研究所

気象庁の施設等機関である気象研究所は、気象業務に関する技術に関する研究を行うことを使命とする、わが国で唯一の、地球科学全般を主な研究対象とした国立試験研究機関です。研究開発を通じて気象業務の改善に貢献するとともに、世界気象機関（WMO）の国際的な研究計画や、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の活動などに参画し、国際的にも貢献しています。

■気象庁　高層気象台

高層気象に関する精密な観測及び調査研究、並びに高層気象に関する気象測器の試験及び改良を目的としています。

■気象庁　気象測器検定試験センター

国内の気象観測の精度が正しく保たれるように、気象測器（以下「測器」という）の型式証明に関する各種検査、気象庁で使用している測器のオーバーホール・修理・検査や基準器の管理・検査を行うとともに、測器の試験・改良を行っています。また、世界気象機関の第Ⅱ地区測器センターとしての役割も果たし、地区内の国々に対して測器の基準器の校正や技術指導を行っています。

理工系機関

■独立行政法人　国立環境研究所

前身の国立公害研究所として1974年設立以来、日本の環境研究において中核的な役割を担っています。地球温暖化、循環型社会、環境リスク、アジアの自然共生の4分野について重点的に研究を進め、また一方、社会環境システム、化学環境、環境健康、大気圏環境、水土壌圏環境、生物圏環境、基盤ラボラトリーなど、地球環境から地域の環境問題まで、幅広い研究を行っています。また、内外の環境情報の収集、整理、提供も行っています。
詳細は研究所ホームページ（http://www.nies.go.jp）をご参照下さい。

生物系機関

■独立行政法人　理化学研究所　筑波研究所

我が国のバイオリソース事業の中核的拠点として、実験動植物、細胞材料、遺伝子材料、微生物材料等の収集・保存・提供を行うとともに、各種関連技術開発及び技術研修の実施を通して、ライフサイエンスの基盤を整備し、その発展に貢献しています。

■独立行政法人　医薬基盤研究所
霊長類医科学研究センター

サル類を用いて医薬品や医療に関わる研究、医療技術の開発を実施し、サル類研究資源の開発、保存、品質管理及び供給を行っています。サル類の大規模繁殖コロニーを有し、高品質のサル類の繁殖とそれらを用いた医科学研究を行っている我が国で唯一の施設です。当センターは医薬基盤研究所のリソース（生物資源）部門に属します。

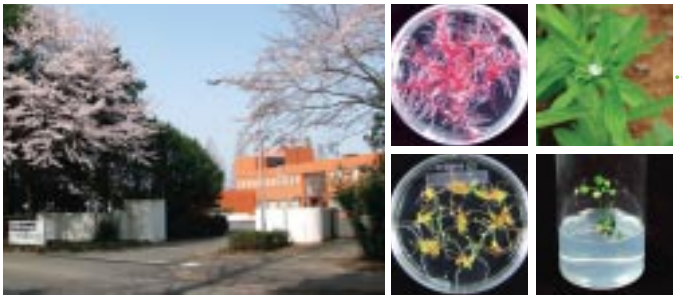

■独立行政法人　医薬基盤研究所
薬用植物資源研究センター　筑波研究部

国内外の薬用植物遺伝資源の収集・保存に取り組み、それらの遺伝的特性、発芽・生育特性、含有成分等を明らかにするとともに、長期保存のための種子の低温貯蔵を行っています。また、これら資源の医薬としての利用に関する総合的な研究開発に取り組んでいます。

■独立行政法人　種苗管理センター

農業生産にとって最も基礎的かつ重要な資材である種苗に関する行政を総合的に行う機関として、品種登録制度における出願品種の審査のための栽培試験や植物の新品種に係る権利侵害対策、種苗の適正な流通を図るための種苗検査、ばれいしょ等の優良種苗の供給のもととなる健全無病な原原種の生産・配布などを行っています。

■農林水産省　農林水産技術会議事務局
筑波事務所

農林水産省の試験研究機関及び農林水産省の所管する独立行政法人の行う試験研究に関する研究計算や文献情報の整備・提供を行う農林水産研究計算センター、農林水産研究情報センター及び産学官の研究交流の促進を図る農林交流センター並びに農林研究団地の共同利用施設の管理運営を行うことを目的としています。

生物系機関

■独立行政法人　農業・食品産業技術総合研究機構

我が国農業及び食品産業の競争力強化と健全な発展、食の安全・消費者の信頼確保と健全な食生活の実現、美しい国土・豊かな環境と潤いのある国民生活の実現、次世代の農業・食品産業の展開と新たな生物産業の創出、農業の担い手の育成等を目指し、農業及び食品産業に関する技術上の総合的な試験研究等を行っています。

・中央農業総合研究センター

本州中央地域（関東・東海・北陸）の農業発展のため、専門分野を結集した研究を展開して収量が高く高品質で低コストな稲・麦・大豆などの生産体系の確立を進めています。さらに自然循環を生かした農業生産システムの確立やロボット、バイオマスなどの革新的な農業技術の開発を行っています。

▲ STING法:バイオディーゼル燃料連続製造装置

▲ 無人田植機の研究開発

・作物研究所

作物研究の専門機関として、水稲、小麦、大麦、サツマイモ、大豆、ゴマなどの農作物について、育種・栽培・品質に関する研究を行っています。各作物について遺伝子や生理機構に関する基礎的研究から新しい品種の開発、低コスト栽培技術や高品質の農産物を生産する技術の開発まで幅広い研究を進めています。

・果樹研究所

果樹研究所は、果樹農業の発展と豊かな食生活に貢献するために、品質の優れた果実を安定的かつ効率的に供給することを目的として以下に示す基礎的・先導的な試験研究を行っています。

・果樹の優良品種及び優良台木の育成、バイオテクノロジー等による新育種素材の開発、果実の貯蔵性及び加工適性の解明、さらに人の健康に役立つ機能性成分の探索・解明に関する研究

・果樹の生産環境及び樹体栄養の要因解明とその制御技術の確立、果樹の生理生態特性の解明による栽培管理技術の開発に関する研究

・果樹の病害及び害虫の発生生態の解明と防除技術体系の確立に関する研究

また、果樹農家の後継者や果樹栽培の技術者を養成する研修も実施しています。

・花き研究所

花に関する基礎的な研究を行う研究所として、キク等の切り花の生育・開花特性を研究することや安定的に周年生産するための技術の開発、花きの花色改変等による新しい花を作り出すための研究、花きの品質保持技術の開発と花の色、香りや大きさなどの品質を高める研究等を行っています。

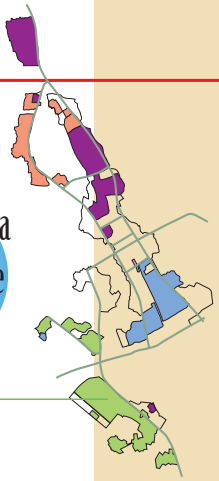

・畜産草地研究所

畜産は良質な動物性タンパク質やミネラルなど私たちにとって重要な栄養素を供給する産業であり、畜産物は私たちの食生活に欠かすことのできない存在となっています。
畜産草地研究所は、良質で安全な畜産物を生産し、豊かな食生活に貢献する役割を果たすため、草地・飼料作物の生産から家畜生産および家畜排せつ物の処理・利用まで、畜産に関する研究を一体的、総合的に推進しています。

・動物衛生研究所

動物衛生研究所は「生命あるものを衛る」研究所として、動物の健康を守るために、動物の病気について基礎研究から診断・治療及び予防にいたる研究・開発を行っています。

・農村工学研究所

農村振興に関する行政施策を技術面から支えるため、農業生産施設の低コスト・長寿命化技術、自然災害の減災・復旧技術、農村の活力を向上させる地域マネジメント手法、地域資源を活用した豊かな農村環境の形成・管理技術等の研究開発やその技術移転を行うとともに、現場技術者の養成研修や国際共同研究等を行っています。

・食品総合研究所

食品研究の専門機関として、食品成分の機能性評価や分析技術の高度化など食と健康の科学的解析、食料の信頼性確保と革新的な流通・加工技術の開発、生物由来の新たな機能の発掘とその利用など、食に係る科学と技術に関し幅広い研究を行っています。

米の品種判別技術

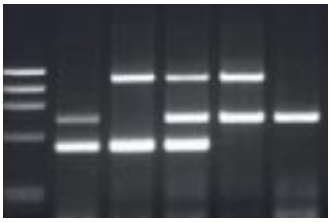

M標準DNA　キヌヒカリ　むつほまれ　ヒノヒカリ　ひとめぼれ　コシヒカリ

遺伝子組換え農産物（GMO）の認証標準物質

生物系機関

細胞膜に発現している
TRET1タンパク質

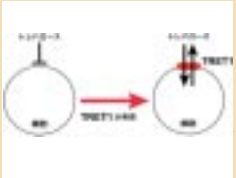

TRET1が発現すると
トレハロースは膜を通
過することができる。

ネムリユスリカ幼虫

成虫

ネムリユスリカの幼虫は、体内にトレハロースを蓄積することにより、乾燥状態で、100℃の熱湯、−270℃の超低温、100%のエタノール、17年の保存でも蘇ることができます。農業生物資源研究所と農業・食品産業技術総合研究機構・生物系特定産業技術研究支援センターのチームは、トレハロースを特異的に細胞膜の内外に輸送するTret1遺伝子の単離に成功しました。

■独立行政法人　農業生物資源研究所

農業の生産性の飛躍的向上や農産物の新たな需要の創出及び、新たな展開を可能とする新生物産業の創出を目的に、植物、昆虫、動物の生命科学研究をリードする基礎研究を行っています。
（ホームページ：http://www.nias.affrc.go.jp/ ）

■独立行政法人　農業環境技術研究所

食糧問題・環境問題の解決を目的に、環境中の有害化学物質や外来生物等のリスクの評価と管理、農業生態系の構造と生物多様性、温暖化等の環境変動の影響の解明など、農業と環境に関わる研究を行っています。また、土壌や昆虫・微生物等、農業に係る環境資源の収集・分析・保存を行うともに、情報をデータベース化して公開しています。

農耕地からの温室効果ガスの
発生を観測する

外来種と在来種の雑種タンポポ

ヤガのホロタイプ（正基準標本）

■独立行政法人　国際農林水産業研究センター

世界の食料需給の安定と環境に調和した農林水産業の研究の推進、農林水産業に係わる自然科学と社会科学との学際的研究、開発途上国や国際機関との共同研究プロジェクトなどを実施しています。

■独立行政法人　森林総合研究所

森林総合研究所は、豊かで多様な森林の恵みを生かした循環型社会の形成に努め、人類の持続可能な発展に寄与するため、森林の仕組み、森林管理、木材の有効利用、林木の優良品種の開発普及など、さまざまな角度から研究および事業を行っています。

共同利用系機関

■文部科学省 研究交流センター

筑波研究学園都市における研究・教育機関の研究交流の推進を目的に国際会議場などを持つ本センターが設置され、科学技術の普及啓発や国際協力として外国人研究者用住宅の運営など多彩な業務を推進しています。

3 民間研究機関等

本都市は、首都圏における業務核都市の１つとして、また、内外における研究開発拠点として、多くの民間企業が進出あるいは進出を予定しており、それに合わせて、工業団地等の整備も進められています。

物流については、東京都心へは車で1時間あまり。圏央道、北関東道の延伸も着々と進んでいます。日本の空の玄関口である成田空港とは、約40kmの近さにあり、海運については、常陸那珂港が利用できるなど、良い環境にあります。

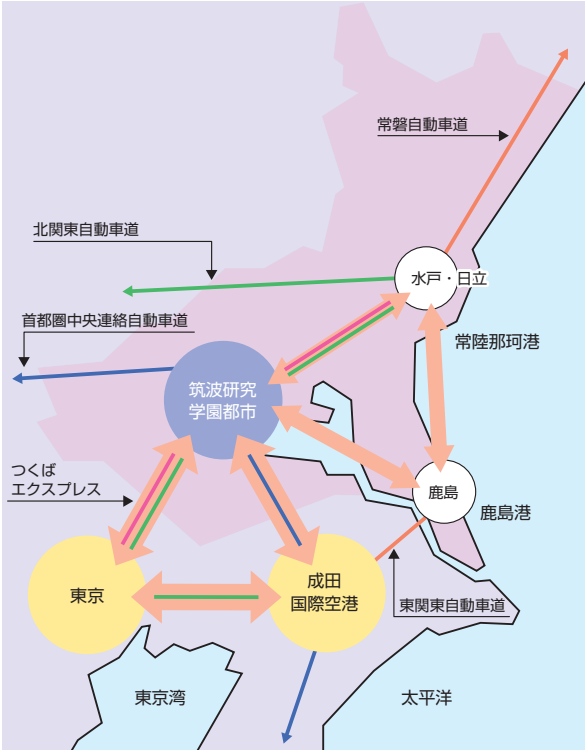

つくば研究支援センター

躍進の樹（筑波北部工業団地）

東光台研究団地

筑波北部工業団地

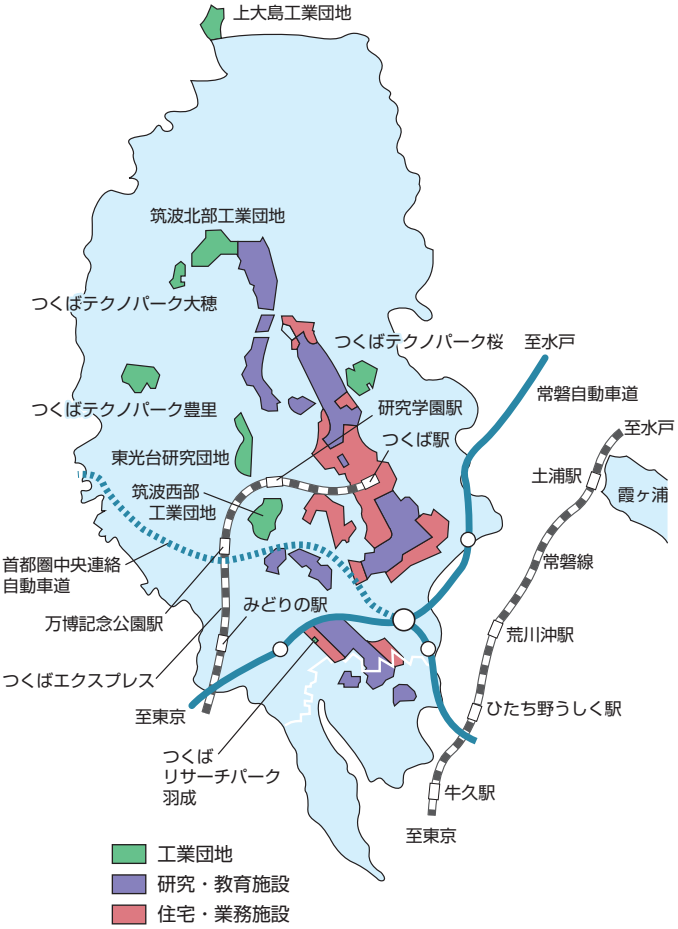

つくばテクノパーク桜

つくばテクノパーク大穂

手子生信号（つくばテクノパーク豊里）

筑波西部工業団地

筑波西部工業団地（科学の門）

参考資料（年表）

▲ 開発前

1961（昭和36年）
9■**官庁の集団移転について具体的方策を検討することを閣議決定**

1962（昭和37年）
7■**国立試験研究機関の集団移転の必要性について、科学技術会議答申**
12■官庁移転計画を具体化すべきことを閣議口頭了解

1963（昭和38年）
1■官庁移転問題関係閣僚懇談会の設置を閣議決定
9■**研究・学園都市の建設地を筑波地区とし、計画規模はおおむね4,000haを予定し、用地の取得造成は日本住宅公団に行わせることについて閣議了解**

1964（昭和39年）
12■**研究学園都市の建設は、40年から着手し、おおむね10カ年で完成させることについて閣議口頭了解**
■**総理府に「研究・学園都市建設推進本部」を設置すること及び推進本部の構成について閣議決定**

1966（昭和41年）
11■関係6ヵ町村全域を首都圏整備法による都市開発区域に指定
12■用地買収開始
■関係6ヵ町村全域を都市計画区域に決定

1967（昭和42年）
6■約2,700haの用途地域の指定及び都市計画街路の計画決定
9■研究・学園都市に移転を予定する機関として36機関を閣議了解

1968（昭和43年）
5■研究・学園都市の土地利用について推進本部決定
10■国立防災科学技術センターの建設に着手（試験研究機関の建設のスタート）
12■一団地の官公庁施設事業、新住宅市街地開発事業、都市計画公園の事業決定、土地区画整理事業の区域決定及び事業決定

1969（昭和44年）
3■新住宅市街地開発事業着工
6■筑波地区に移転を予定する機関等の建設については、昭和43年度を初年度とし、前期5年、後期5年にわけ、おおむね10カ年で実施することを閣議決定

▲ 昭和50年

1970（昭和45年）
5■**「筑波研究学園都市建設法」（昭和45年法律第73号）公布、同日施行**
6■常磐自動車道整備計画決定

1971（昭和46年）
1■国立公害研究所の学園都市への新設を閣議決定
2■**「筑波研究学園都市建設計画の大綱」、「筑波研究学園都市公共公益事業等の整備計画の概要」を推進本部決定**
3■都市建設のための用地買収がほぼ終了
12■筑波研究学園都市移転手当に関する規則の制定

1972（昭和47年）
1■竹園地区の公務員宿舎に職員が移転開始
2■筑南地区法域行政事務組合、筑南水道企業団の設立許可
3■移転機関の第1号として無機材質研究所が移転を完了
5■筑波研究学園都市に建設する試験研究・教育機関等として42機関を閣議決定（昭和48年に1機関追加）
8■試験研究・教育機関等の建設を昭和50年度までに概成することを閣議口頭了解

1973（昭和48年）
4■**「筑波研究学園都市建設計画の大綱」及び「筑波研究学園都市公共公益事業等の整備計画の概要」の改訂、並びに、「筑波研究学園都市移転機関等の移転計画の概要」を推進本部決定**
■筑波研究学園都市に移転し、または新設する試験研究・教育機関等は、おおむね昭和50年度末を目途に移転を行うこと及び移転時期、施設の概成時期について閣議決定
9■筑波新都市開発（株）の設立
10■筑波大学の設置
12■市街化区域及び市街化調整区域の決定

1974（昭和49年）
6■国土庁発足

1975（昭和50年）
3■筑波研究学園都市に移転または、新設する43の試験研究・教育機関等はおおむね昭和54年度を目途に移転を行うこととし、その移転時期及び施設の概成時期について変更することを閣議決定
5■「筑波研究学園都市における町村財政負担特別措置要綱」を推進本部決定

1976（昭和51年）
5■松見公園、筑波新都市記念館（洞峰公園）、大清水公園、緑道等の完成記念式典の挙行
8■都心地区整備のための「都心構想懇談会」発足

1977（昭和52年）
8■茨城県、関係6ヵ町村、国等の試験研究・教育機関、日本住宅公団で構成される筑波研究学園都市協議会発足

1978（昭和53年）
4■日本造船技術センターが業務開始（研究学園地区における43機関以外の最初の研究所）

1979（昭和54年）
11■筑波研究学園都市における科学技術博覧会の開催申請を閣議了解

1980（昭和55年）
3■43の試験研究・教育機関等の施設が概成し、すべての機関が業務開始
6■つくばセンタービルの建設に着手
9■移転・新設する研究・教育機関等を2機関追加
9■「研究学園地区建設計画」を決定

▲ 昭和57年

1981（昭和56年）
8■「周辺開発地区整備計画」を承認

1982（昭和57年）
9■移転・新設する研究・教育機関等を1機関追加

1983（昭和58年）
6■つくばセンタービル完成

1985（昭和60年）
1■常磐自動車道東京都直結
3～9■国際科学技術博覧会開催

1987（昭和62年）
1■移転・新設する研究・教育機関を1機関追加
11■つくば市誕生（3町、1村が合併）

▲ 昭和62年

1988（昭和63年）
1■筑波町がつくば市に編入合併
9■筑波研究学園都市建設25周年記念式典開催

1989（平成元年）
5■新つくば計画策定
8■国の機関等移転連絡会議において
金属材料技術研究所本所の移転決定
10■常磐新線の整備に関する基本計画を国が承認

1992（平成4年）
1■常磐新線鉄道事業免許が運輸省から
首都圏新都市鉄道（株）に交付

1993（平成5年）
2■土浦・つくば・牛久業務核都市基本構想承認

1996（平成8年）
7■「科学技術基本計画」閣議決定

▲ 平成5年

1997（平成9年）
3■つくば国際会議場（エポカルつくば）着工
11■「今後の筑波研究学園都市の整備に関する研究委員会」提言

1998（平成10年）
4■「研究学園地区建設計画」及び「周辺開発地区整備計画」を改定

2001（平成13年）
■多くの試験研究機関が独立行政法人化

2002（平成14年）
11■茎崎町がつくば市に編入合併

▲ 平成10年

2004（平成16年）
7■筑波研究学園都市移転
機関等の移転計画の概要の変更
（面積1,453ha→1,407haへ変更）

2005（平成17年）
8■つくばエクスプレス開通

発　行　平成20年3月

編　集　国土交通省都市・地域整備局大都市圏整備課
〒100-8918　東京都千代田区霞ヶ関2-1-3
中央合同庁舎 第3号館 6階
電　話（代表）　03-5253-8111

Tsukuba Science City